

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年4月13日（水） 午後1時29分～午後3時45分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川、大島 各委員
- 4 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局
長、生方観光交流課長、山田都市建設部長、木暮建築住宅課長、渡邊
都市計画課長、角田上下水道経営課長、設楽上下水道整備課長
- 5 事務局 原事務局長、大島議事係長、倉澤主査
- 6 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

7 会議の概要

※開会前に、教育長挨拶、事務局退任者・新任者挨拶あり。

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、経済部であるが、所管事項の報告に入る前に、人事異動により部長が替わっているため、自己紹介願う。山口経済部長。

(山口経済部長自己紹介)

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは次第(1) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管について報告する。

始めに、資料はないが、産業振興課について、令和4年4月1日付け実施の行政組織機構改革により、産業振興係と商工振興係の2係に加え、企業誘致を専門に行う企業誘致推進室が設置され、産業振興係が行っていた企業誘致関係業務を移管しているので、報告する。

続いて、所管事項の報告をさせていただく。「所管・調査事項報告」の1ページを御覧いただきたい。まず、1の電子地域通貨 *tengo* について、①～③まで3点報告する。①の「セブン銀行ATMチャージについて」であるが、資料2ページの記者発表資料を御覧いただきたい。4月1日から、セブン銀行ATMチャージを開始している。アプリのみであるが、全国のセブン銀行ATMで、原則24時間、*tengo* がチャージできる。プレミアム率は、通常1.5%だが、1.0%となる。限度額は、指定販売所のチャージとは別に、日に5万円、月に10万円までとなる。

次に②の「10%プレミアムチャージキャンペーンについて」だが、資料3ページを御覧いただきたい。5月1日から31日の1か月間、10%のプレミアムチャージキャンペーンを実施する。指定販売所・セブン銀行ATMのいずれのチャージでも対象となるが、限度額は、指定販売所とセブン銀行ATM合算で、1日あたり5万円、期間中10万円ま

でとなる。また、期間中であっても、予算額に到達次第終了となる。また、プレミアム10%の部分については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定している。

次に③の「スマートフォン等購入費助成について」である。こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定している事業である。加盟店対象と高齢者対象の2本立てである。加盟店対象については、資料4ページを御覧いただきたい。t e n g o o加盟店に対し、加盟店アプリの利用及びIT活用を支援するため、加盟店が購入するスマートフォンまたはタブレット端末の購入費用1台につき最大2万円、最大3台5万円までを助成するものである。4月1日から申請を受け付けしているが、期限は9月30日まで、予算に到達次第終了となる。

高齢者対象については、資料5ページを御覧いただきたい。電子地域通貨の利用分析において、スマートフォンの所持率が低いと見込まれる高齢者に対し、地域通貨の利用及びIT活用を支援するため、申請時において満60歳以上の市民が新たに購入するスマートフォンの購入費用1台最大2万円を助成するものである。申請期間は5月2日から10月31日までだが、予算額に到達次第終了となる。1「電子地域通貨 t e n g o o について」は、以上である。

次に「2 令和4年度ぬまた起業塾について」報告する。資料6ページにパンフレットを付けている。ぬまた起業塾だが、令和3年度の第7期までで104名が卒塾し、うち起業、事業拡大、または事業承継を行っている方が半数の52名となっている。さらに、起業に向け現在準備をしている方もいる。令和4年度第8期については、現在、ホームページ、広報等で塾生の募集を行っているところである。事前の説明会を、5月14日(土)午後2時からと、5月24日(火)午後7時から行う予定である。申し込み締め切りを6月15日(水)、選抜面接を6月19日(日)に予定している。受講料は1万円である。昨年度同様、感染症対策に努め、状況によってはオンラインも併用しながら実施してまいりたい。お知り合いの方などお願いしたい。

続いて、調査事項について、報告いたしたい。1の勤労者会館の解体に向けた話し合いはどう進めているのか、についてであるが、資料7ページに話し合いの経過などをまとめた資料を付けている。1になるが、沼田市勤労者会館は、労働団体からの要望に基づき、昭和63年に建築された。築30年以上が経過し、沼田市公共施設等総合管理計画により、勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センターと合わせて、令和4年度の解体工事を予定している。

次の2になるが、勤労青少年ホームについては、平成30年度末に廃止、勤労青少年体育センターについては、令和3年度末に廃止している。勤労者会館については、使用団体の退去に向けた協議が整ってから、6月末の廃止を予定している。

3になるが、勤労者会館の使用団体について、1階を使用していた連合群馬北部地域協議会は、令和2年度末に退去し、渋川の事務所と統合している。2階を使用している利根沼田労働組合会議については、現在、移転先について協議中である。

協議の経過について、4に記載している。利根沼田労働組合会議との協議は令和元年度末に始まり、丸2年にわたっている。協議に長期間を要している理由であるが、団体の事務所は、もともと沼田公園内の教育記念館に入っており、沼田公園の整備計画の中で、市

が退去をお願いし、白岩町の勤労者会館に移っていただいた経過がある。団体からは、現在と同様の広さの事務所と駐車場のある移転先を探すよう要望をいただいているが、公共施設等総合管理計画において、施設面積の最適化を検討する中で、移転先として案内できる施設が見つからなかったことが、長期化の原因である。このほど、テラス6階にテナントとして入居している、県の委託事業「ジョブカフェぐんま」が6月末に退去することになったので、29㎡弱と狭いが、退去後のスペースを、共用施設ではあるが、「勤労者団体シェアスペース」として整備し、団体に使用していただく方向で、現在調整している。協議が整ったら、6月議会に「沼田市勤労者団体シェアスペース条例案」と備品購入費などの補正予算案を上程させていただく予定である。

産業振興課の所管・調査事項の報告については、以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項について質疑を行う。まず、1電子地域通貨 t e n g o o について①セブン銀行ATMチャージについて。

○副委員長 セブン銀行を使うのだが、セブンイレブンでは使えないということよろしいか。

○産業振興課長 セブン銀行ATMでのチャージはできるが、セブン銀行での t e n g o o の決済はできないというところで、不便をおかけしている。セブン銀行本社と、加盟店になっていただけるかどうかについては、現在交渉中である。

○井上委員 ATMでチャージできるようになって、システム利用料に変更はあったのか。

○産業振興課長 システム利用料については、委託先のトラストバンク、プラットフォーム提供先に支払う委託料になっているが、セブン銀行ATMチャージを始めるに当たって、固定費として別途、年額26万4,000円、税込みで、収納代行費用ということで、委託料がかかっている。そのほかに、セブン銀行ATMチャージで実際にチャージされた額の1%掛ける消費税の金額が利用ベース、チャージ金額に応じて加算される。

○委員長 ほかに。よろしいか。なければ②10%プレミアムチャージキャンペーンについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。③スマートフォン等購入費助成について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、2番の令和4年度ぬまた起業塾について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、調査事項に移りたいと思う。勤労者会館の解体に向けた話し合いはどう進めているか、について。

○井之川委員 細かい資料を出していただいてよく分かるが、この一番下の、令和4年1月24日にある「沼田市ユニオンルーム（案）」。これは名前を変えたということよろしいか。それから、いろいろ真剣に対応していただいたので、いよいよ組合のほうもこれでいいかな、というところまで来ていると思うが、この3月25日から今、4月13日ということで日があるけれども、この間にまた進んでいるようなことがあったら確認をさせていただきたいと思うが、その2点をお願いしたい。

○産業振興課長 まず、令和4年1月24日に出ている「沼田市ユニオンルーム（案）」と3月25日の「沼田市勤労者団体シェアスペース（案）」の件についてお答えする。1月24日付けで示した「沼田市ユニオンルーム（案）」については、場所は同じテラス沼田6階の撤退後のテナントスペースだが、案を出したときの組み立てが、会議室として利用ができる、共用スペースは共用スペースだが、労働組合、勤労者団体が利用できる会議

室的なものを想定していたが、提示をした後、団体の皆様から意見をいただき、もう少し拠点に近い、事務ができたり、そういったスペースとして、シェアオフィスのような共用スペースの形に案を変更し、名前も変えさせていただき、「沼田市勤労者団体シェアスペース（案）」として提案させていただいたものである。場所等は同じである。

次に2点目、3月25日以降の団体との協議の経過であるが、3月25日に提案した案について団体のほうでいろいろ話し合いをして、先日4月8日に、より具体的な詳細について質疑をいただいたことについて回答したものを投げた。その回答について、明日また、利根沼田労働組合会議の役員の方と事務レベルで調整をさせていただき予定である。

○井之川委員 流れを見ると、今の説明で了解であるが、シェアスペースという今説明があった状態で、これは違うものになるという感じはしないが、大体この方向で行きそうだが、ということではよろしいのかどうか、まず確認をしていただきたいのと、具体的などころの話し合いになっているということなので、期限内に解決すると思うが、そのような方向でよろしいか、最後に確認をさせていただきたいと思う。

○産業振興課長 「沼田市勤労者団体シェアスペース（案）」については、当該団体から概ね受け入れていただいているとの感触を得ている。細かいところの予約方法、使用方法等についてはもう少し詰める必要があるが、今後、この名前が大きく変わるとか、違う場所になるとか、そういうことはない方向で進めている。期限についても、予定している6月末で進めるのかな、と考えているが、条例案を議会に提出させていただき、そちらの議論も今後いただくことになる。長くかかってしまった協議だが、この案でご理解いただいて、解決してまいりたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

○井之川委員 課長部長、当局のほうでたいへん努力していただいて、解決の方向が見えてきたということで、安心をした。今後ともまたよろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに、よろしいか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で産業振興課を終了する。

次に、農林課の所管事項・調査事項報告について、説明願う。大竹農林課長。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○農林課長 農林課所管事項報告についてであるが、資料9ページを御覧いただきたい。令和4年度「緑の募金」の協力についてである。今年も4月1日から5月31日までの2か月間において「緑の募金」活動を実施するので、委員の皆様にも協力をお願いしたいと思う。詳細については、配付資料のとおりである。

次に、前回の委員会において、意見交換のあった事項について調査報告をさせていただく。林業の新規就業対策について、市独自の支援の検討はしているのかについてであるが、現在、農林課において群馬県の補助事業である森林整備担い手対策事業を活用して、林業経営体への福利厚生充実、労働安全衛生の促進、技術・技能の向上及び労働力の安定確保と地域林業発展のため、林業経営体に対し退職金共済や社会保険料等の負担を支援している。

また、林業・木材成長産業化促進対策補助金において、意欲と能力のある林業経営体が森林の経営・管理を集積・集約するため、生産・加工・流通コストの削減が図れるよう必要な支援として、高性能林業機械等の整備費の一部を補助している。

林業就業は農業就業とは異なり、個人での活動で森林整備等を行うことは非常に厳しいのが現状であり、個人的に林業従事者となるとの考えは少なく、林業経営体へ就職し林業従事者として活動するのが通常である。

現在、国・県においても個人林業従事者への補助事業等はなく、先ほども述べたように林業経営体において林業従事者へ支援する補助金を活用し育成等を行っている状況である。

国の補助事業では、緑の人づくり総合支援対策として、「森林・林業新規就業者支援対策」において、「緑の雇用新規就業者育成推進事業」では、就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要な経費を支援している。「緑の青年就業準備給付金事業」においては、林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援している。「未来の林業を支える林業後継者養成事業」においては、高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える女性の活躍等を支援している。

また、「現場技能者キャリアアップ対策」において、林業従事者の定着化促進に向け、統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設を支援している。

国の補助事業は、直接市を経由しないため、詳細は承知していないが、市としても市内林業事業者の活躍のため、国・県と連携して支援してまいりたいと考えている。

県の補助事業については、冒頭で述べたとおりの森林整備担い手対策事業や林業・木材成長産業化促進対策補助金による支援を行っている。

また、一般財団法人「群馬県森林・緑整備基金」による「新規就労支援事業」において、支度金として、新規就業者に対して用意する作業服、道具等基本的装備及び作業用具の購入に要する経費の一部を助成。住宅手当支援として、新規就業者に住宅手当を支給している林業事業体に対し、一部を助成。移転料として、就業のため、県外から転居した場合、その移転料を負担した林業事業体に対し、助成をしている。

また、「林業労働安全衛生の確保事業」においては、「高性能安全装具導入促進事業」にて、従業員の労働災害の観点から、事業主が安全性の高い装具を従事者へ支給するための物品の購入経費の一部を助成。「資格取得促進事業」においては、林業現場において必要な資格、安全に効率的な作業を行うための技術を取得させた事業体に対し、一部を助成し、また、林業従事者の知識・技能及び労働災害防止についての資質の向上を目的として主催者が実施する林業技能競技会の費用を助成している。

こちらについても、国の補助事業と同様に直接市が携わらないため詳細は承知していないが、今後においても連携して支援してまいりたいと考えている。

沼田市独自の支援策の検討であるが、農業従事者への支援も同様であるが、基本として沼田市独自または、沼田市単独での補助は行っておらず、現在は県の補助事業の上乗せ的な補助を実施している。

冒頭でも述べたが、農業従事者と違い、林業従事者は個人での活動は厳しい状況であることから、現状は個人への個別の補助は実施しておらず、林業経営体を通しての支援を行っているのが実情である。

今後においても、国・県や関係機関と連携を図り、新規就業者の確保や育成、林業従事

者の環境改善等への支援を実施してまいりたいと考えている。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 報告事項・調査事項報告の説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず最初に報告事項、緑の募金について。

よろしいか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、調査事項、林業の新規就業対策について、市独自の支援の検討はしているのか、について。

○井之川委員 林業の支援事業、新規就労の事業とか、国も緑の人づくり総合支援対策なんていうことをいろいろやっているが、資料を見ると、別に企業体を通してその人に支援をすとは書いていない。課長の説明によると、すべて林業を経営している企業体を通して個人に支援がいくということであるから、新規就労者であるとか個人に渡る金も、結局その企業体で働かなければこの支援は受けられないと、こういうふうに感じたが、自分で何かやろうといったときの支援はないと考えてよろしいかどうか、確認だが、まずお聞きしたい。

それから、説明いただいた国の緑の人づくり総合支援対策とか、群馬県の森林・緑整備基金で行っている事業とか、いろいろお聞きしたが、利根沼田の森林組合で、いろいろそういう事業をやっているが、そういう国がやっているフォレストワーカーとか、林業の技能向上センターを使ったとか、そういう事業は、実際に事業者のところに来るのは、こういう森林組合を通してやっているのか。国とか県とか、直接事業者のところに来ているという感じがしないのだが、その辺を教えてください。

○農林課長 基本は、国の補助事業等においては、森林組合連合会を通しての申請等になる形になるので、基本的には市を通していただく。委員のおっしゃった森林組合を含めた団体等を通じての国への申請のやりとりとなる。それと、事業者のみという形になるのか、ということは、先ほどの私の報告にもあったが、個人でやられている方は限られているというか、ほとんどいない状況であって、基本的には林業従事者として雇われて会社、団体等に入ってやる方への、国の補助金もそうであるが、支援としての一部を助成しているのみなので、個人的に支援・補助金を出している事例は特にない。

○井之川委員 分かった。それで説明の中にあっただが、いろいろな事業を国とか県とかやっているわけだが、市がやっている事業は、県の事業に上乘せしているということなのだが、沼田市の事業者のところ新しい従業員が研修で入ったとか、そういうことがあると思うが、沼田市内の事業者の中の状況は、市のほうでつかんでいるのか、それを教えてもらいたいのと、いろいろな報告で、例えば事務概要なんかでも、今年は林業の新規事業者が何人いましたとか、そういう報告があまりないので、農業なんかは聞くと答えてくれるのだが、林業者についてはなかなかそういうことがないので、市で全容というか、市内におけるこれらの事業の様子はしっかり押さえられているかどうか、その辺を確認させていただきたい。

○農林課長 基本的には先ほど申し上げたとおり市内の業者から、こういった事業をやっているので、ということで、県の補助金の上乗せ的なもので支援を行っているが、あくまで業者からの報告により支援することになっているので、市内において、市内在住である

従業員に対しては、支援をしている状況である。それと、新規就労者の把握であるが、こちらについては、人数まできっちり、その都度把握はしていない。やはり会社への就職や退職という形になっているので、その都度とか年度では、うちのほうでは把握はしていない。あくまで業者のほうから報告されている職員に対して把握はしているが、全部把握できているかという点、そこまではできていない状況である。

○井之川委員 林業従事者というのは沼田市の統計で、一応数字が出ているが、平成27年に136人というのが一番新しいと思うが、これは国勢調査でつかんだ数字だと思うのだが、平成22年から見ると159人であったから、23人減少しているということになるが、林業の今年の予算の、担い手支援事業の中にも、減少傾向で推移している林業従事者等の支援ということで、沼田市では林業事業者が減少しているというふうに当局も考えているわけだと思うが、そういう状態なので、国とか県の支援事業というのは、この資料を見ると分かるが、実際に沼田市の中で、市に住んでくれば市民になるわけだが、そういった林業の新規就業者を増やしていくという点では、やはり市が独自に、上乘せの支援でも結構なのだが、本当に担い手が増えるような実態のある支援をする必要があると考えているが、最後にその点についてお伺いをしたい。

○農林課長 委員のおっしゃるとおり、今のところうちのほうでもそこまで突っ込んだ補助事業を考えてはいないが、今後において、県とも協議して考えていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ、以上で農林課を終了する。

ウ 農業委員会

・所管・調査事項報告

○委員長 引き続き、農業委員会の報告事項について、報告願う。大竹農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員会の所管事項について報告させていただく。

1番として、12ページを御覧いただきたい。令和3年度における許可状況についてである。3条許可が66件、4条許可が27件、5条許可が116件であった。詳細については、記載のとおりであり、3条については、売買39件、賃貸借5件、贈与14件、交換1件、その他7件。4条許可申請については、一般住宅地等14件、駐車場・倉庫5件、道路・水路2件、一時転用・その他6件。5条許可申請については、一般住宅地等58件、倉庫・資材置場等13件、駐車場等10件、道路・水路5件、山林・原野1件、一時転用・その他29件であった。

次に、2番の「ぬまた農縁」について、13ページを御覧いただきたい。農業後継者応援事業として、ぬまた農縁の協力についてである。農業に興味のある女性と、男性農業従事者を農業で結び沼田市の農業人口を増やすための取組で、令和4年度から新たに始める事業である。年4回の農業体験や各種イベントを計画しており、テラス沼田や市内各所にポスターの掲示を行っている。また、沼田市のホームページやInstagram、YouTube等により広く情報提供をしている。委員の皆様におかれましても周知等協力をお願いいたしたいと思う。詳細については、配付資料のとおりである。以上、農業委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたしたい。

○委員長 報告が終わった。委員の皆さんより質疑を受けたいと思う。まず報告事項1、令和3年度許可状況について。よろしいか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では2番、「ぬまた農縁」について。

○井之川委員 この事業は、農業委員会と問い合わせ先が書いてあるが、これは市の農林課の事業ではなくて、農業委員会でやるメリットみたいなものがあるのか。

○農業委員会事務局長 この事業自体は、農業委員会の事業としてやっている。メリットというか、そもそも発端が、農業委員会の中で、毎月総会を開いているが、その中でも、男性農業後継者に嫁との出会いがなかなかないということで、委員ほか、いろいろな方の意見の中で、そういった取組も農業委員会の中でできないかということで、その中で、今年度初めてであるが、この事業をやってみる、ということになった。

○井之川委員 非常にいいことだと思うが、まあ農業委員会が、事務局と農業委員会の委員の人たちが中心だと思うのだが、これがどういうイベントになってどのような仕事が出てくるかピンとこないが、そういう実働部隊というか、農業委員会だけで大丈夫なのかという心配があるのだが、農林課のほうでも支援するという形になっているのか。

○農業委員会事務局長 やはり農家人口の増加を含め、また、地元の男性農業従事者に対して、移住も含めて、市内の女性でもなく、県外でもどこからでも来ていただいて、地元に入っていただくような取組の一步として、今回開催したいなと思って、発案させてもらっている。特に、女性の農業委員さんのほうからも、こういったことをやってどんどん農業を活性化させていきたいな、という提案もあったので、今回、設けさせていただいた。

○井之川委員 私は昔、農業委員をやったことがあるので、今の農業委員会はまあ変化しているかもしれないが、私がいた頃の農業委員会を考えると、実働部隊がなかなか大変だなと。高齢の方が多かったものだから、ちょっと心配で聞いてみたのだが、引き続きこういうことはやっていかれると思うし、実行委員会形式みたいにして、もう少し広く携われるよう、未婚の人が対象だが、実行部隊としては既婚の人たちが応援するとか、必要かなと思って聞いた。第1回なので、いろいろやっていただいて、どんなふうになるか、結果を見てまたぜひいい方向に進むようやっていただきたい。

○委員長 ほかに。（委員長挙手）

○副委員長 はい、委員長。

○委員長 募集期間はいつまでなのか。もう1か月後に第1回のイベントが入っているが、これは何名応募があったのかということと、独身女性の方、これはどのようなところに声がけしたのか、また、女性の申込があったのか、伺いたい。

○農業委員会事務局長 現在のところ、男性農業従事者が6名の参加申込をいただいている。周知としては、市内各箇所にポスターの掲示、ホームページ、インスタグラム、ユーチューブ等により発信しており、現在のところ女性の方が1名、問い合わせが来ている状況である。ただ、期限という形ではないが、先ほどのパンフレットにもあるが、5月頃には種まき等やっていきたいので、状況を見て締め切りという形になる。

○委員長 女性が今のところ1名ということだが、男性が6名であれば同じ6名くらい欲しいというのはあるので、あと1か月なので、もう少し周知をしていただければと思う。あと、独身女性の参加費が5,000円ということなのか。5,000円が高いか安いのか私には分からないが、こういったところで体験ができたり食べられたりして1,000円

は安いのかなと思うが、事務局長としてはどのように考えるか、お聞かせいただきたい。

○農業委員会事務局長 参加費という形で全日程分をいただいている状況にあると思うが、高いか安いと言われると、ほかの事例も検討した中で、算出した金額になっている。まだ初めての取組なので、今後その辺を含めて検討していきたい。

○委員長 収穫したものを持ち帰れると、そういったのを考えると5,000円は安いかなと思うが、5,000円だったら無料にして女性を集めた方がいいのかな、と私は思うけれど、ハッピープロジェクトとの整合性というか、そういうことも考えたのか、お聞かせ願いたい。

○農業委員会事務局長 ハッピープロジェクトも含めて、うまく流れが作ればという形で、今後も細かく検討していきたいと思っているので、よろしく願いたい。

○委員長 ほかに。

○大島委員 応募は市内だけか。申込している女性の。

○農業委員会事務局長 移住もしていただくことを含めて考えているので、県外でも、全国どこでも、という形で、沼田市のホームページやYouTube、インスタグラム等に掲載しているが、うまく周知が行き届いているかどうかということは今のところ確認できていないが、市外、県外を問わないので、ぜひ皆さんの周知をお願いしたいと思う。

○大島委員 今、テレビを観ると、農業を手伝って活躍している夫婦とか、聞いてみると、都会から来ている人が多い。名前は言えないけれど、川田の農業をやっている人とか。新宿、神楽坂だかの一等地から連れてくるような、そういう、話を聞いてみると多い。やはり、都会に住んでいると、農業に従事して、土と触れ合いたいとか、かえってこの辺の人よりも都会の人のほうが多いから、うまくPRすれば。一人でも多く、参加していただければいいかな、と思う。よろしく願いたい。

○委員長 ほかに。

農業を知っていると皆さん、結構大変な思いをしているというのを見ていて、逆に知らない人のほうが、これが当たり前なのかなと思う、ということだと思う。

なければ以上で農業委員会事務局を終了したいと思う。

エ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の報告事項・調査事項について説明を願う。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の報告事項となる。資料は10ページとなる。まず、報告事項の1番、吹割の滝開き並びに無事故安全祈願祭についてであるが、国の天然記念物であり、本市の観光名所である吹割の滝へ来られるお客様の安全と観光誘客を目的に、利根町観光協会の主催にて実施する。日時は、令和4年4月18日午前10時から、場所は、利根町追貝地内、滝入口・竜宮の湯駐車場で実施する。まん延防止の解除とはなったが、関係者との協議により、招待者及び主催者を限定。祈願祭終了後に、「歩きはじめの儀」の実施となる。

続いて、2022 菌原湖堰堤まつりの開催について、本年度も密を避けて形での事業実施を行うことで、実行委員会決定された。連休を避け、また、参加者も上限400人に設定し、事前申込にて実施する。日時は、令和4年4月27日（水）、28日（木）の2日間。場所は、老神温泉及び菌原湖堰堤で、2022 菌原湖堰堤まつり実行委員会の主催

事業であり、27日は前夜祭として、講演会及び夜ダム見学、28日の点検放流は、午前10時からと午後1時30分からの2回の実施で、その間の12時半から開始式の実施となる。詳細は別添資料のとおりであるので、御覧いただきたい。

続いて、3番、愛郷ぐんま×tengoo事業について、群馬県が、3月25日に「愛郷ぐんまプロジェクト第4弾」実施の発表に併せ、観光客の誘客と観光事業者等への経済対策として、令和3年度予算を繰り越して、急きょ実施を始めたものである。期間は、愛郷ぐんまプロジェクト実施期間に併せて4月28日（木）までの実施となっており、内容は、前回同様で、Chiiicaアプリをダウンロードした方で、登録宿泊施設に宿泊の方に、1施設につき1回3,000ポイントをプレゼントするもので、本県を含め隣接8県のお客様が対象となっている。報告事項については以上である。

続いて、調査事項の1番に移る。新型コロナウイルス感染下での今後のイベント開催に向けてどのような検討をしているのか、についてである。

まず、現状については、まん延防止措置も終了し、本県の警戒レベルも「2」であるが、報道でもあるように、感染ウイルスの置き換わりや、利根沼田での感染者数が思ったより減少していないことなども考慮すると共に、県で示すガイドラインに沿った内容でのイベント等の実施を今後検討していくということである。調査報告については以上である。

○委員長 報告が終わった。委員の皆さんより質疑を受けたいと思うが、観光交流課長。

○観光交流課長 訂正をよろしいか。愛郷ぐんま×tengooの報告のところで、対象の県の数が間違っていた。本県を含め9県である。ちなみに、4月11日現在、群馬県を含め、茨城、埼玉、千葉、新潟、山梨、神奈川、栃木、長野県、ということである。大変失礼した。

○委員長 報告が終わった。委員の皆さんより質疑を受けたいと思う。まず、報告事項1番、吹割の滝開き並びに無事故安全祈願祭について。（「なし」と呼ぶ者あり）

2番、2022菌原湖堰堤まつりの開催について。（「なし」と呼ぶ者あり）

3番、愛郷ぐんま×tengoo事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、調査事項に移りたいと思う。新型コロナウイルス感染下での今後のイベント開催に向けてどのような検討をしているのか、について。

○副委員長 この前の桜まつりは、相当な人出で賑わったのを、私も出店していたので覚えているが、やはり、市民の人、そのほかの人、こういうイベントというのは待ちに待っていたのだな、というのが感想の一つである。皆さん個人個人だとは思いますが、マスクをしたり手洗いをしたり、各お店にも消毒とか置いてあったりするので、ぜひ、もう少し、今若干増えるかな、とも思うが、そういった、増えていったとしても、できれば市が率先して、今までどおりのイベントを開催していってもらえるようお願いしたいのと、これからどのくらいのペースで上がっていく、もしくは県の通達があると思うが、それに沿ってやると思うが、沼田独自の方法というのは今検討しているのかどうか、教えていただきたい。

○観光交流課長 今までどおりのイベントをしてほしいということだが、今までどおりの開催計画はしているが、その中身については、やはり一定水準の県のレベルであるとか、先ほどおっしゃられたマスクや消毒の徹底、間隔を空けるというような最低限のところはしっかり守りながら、市内の状況を見ながら判断していかなければならないということで、

人数制限などは伴うと思うが、できる範囲でのことは検討していきたいと思う。

また、沼田独自のものがあるかということであるが、現在、イベントの開催は、県の社会経済活動の再開に向けたガイドライン等と、あとは相手方がいる場合は、相手側との話し合いの中で、どういう基準でやっていくかと、例えば違うところにイベントで行った場合はその地域のやり方であるとか、そういうことを含め、今後状況に応じて、できるだけできる方向で検討していきたいと考えている。

○副委員長 気は早いと思うが、沼田まつりは市としてどのような方向性を考えているかお伺いしたい。

○観光交流課長 沼田まつりについては、所管外となってしまうが、観光交流課としては、本年度のデジタルスタンプラリー、昨年実施したものに追加して、武将隊とのコラボでのイベントであるとか、そういうものを検討している。また、補助事業になるが、沼田花火大会等々、各関係機関との連携があつての実施となると思うが、関係機関との調整をしながらやっていきたいとの話を実行委員会から聞いているが、まだ今後の決定事項になるということで聞いている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で観光交流課の所管事項・調査事項報告を終了したいと思う。

以上で、経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）なければ、そのように決定する。

以上で経済部を終了する。

（当局退室）

○委員長 休憩する。

午後 2 : 4 4 ~ 2 : 5 2

（２）経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 会議を再開する。

それでは、次第（２）経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。

○井之川委員 先ほど話した、勤労者会館の関係で、あれがまとまると青少年ホームも今年度で壊すということと思うが。

○委員長 6月までに決まれば8月に壊すと。

○井之川委員 青少年ホームを対象としたときに、テラス沼田ができれば、青少年ホームでやっていた事業はテラス沼田でやると。狭いけれど、代替施設でいろいろな事業をやるということで、議会側が納得した。けれど新年度の予算を見ても、壊す予算は付いているけれど、今まで青少年向けにやっていた事業、例えば英会話の講座とか、着物の着付け教室だとか、勤労青少年を相手にした講座が10くらいあったのだけれど、いまどうなったか分からない。その事業を続けてやるという約束で壊すということを議会が納得したが、

予算を見ると全然分からない。それを確認させてもらいたい。勤労青少年ホームでの事業の継続はどうなっているのか、というそういった題でいいと思う。

○大島委員 今言う事業が継続されていれば、大変なことだけれど、みんな意外に参加していない。だから事業をさ、調べてもらえばいい。

○井之川委員 だからどういうふうになったか。生涯学習課でやっている事業の中に組み込まれたとか、そういうことであればそれでいい。たぶん英会話教室とかはやっていないと思う。

○委員長 そこでやっていた事業を、どういうふうになったかと。経過を。

ほかに。

○中村委員 横塚の農工団地の企業誘致に向けた進捗状況。これは企業局と調整していると思う。その辺の進捗状況について

○委員長 まあ今度、専門の室ができたらしいから。

ほかに。

○井之川委員 小麦粉が高くなった。ロシアの影響もあるし。この間調べたら、米を粉にする会社が伸びているという。米を使っているいろいろな製品を作るといようなことがやられているが、委員長がやっている農産物の、ああいうところでそういうことを取り組んでももらえないかと思うが、どうか。

○委員長 米粉自体、原料は小麦粉より安い、固いものを粉にするのに時間と金がかかるようだ。今、パンなんかでも、小麦が、ものが入ってこなくて高いから、10%米粉に変えようとかいうところもあるらしい。ただ、私たち農家からすると、やはり米粉は自前で全部できるじゃないか。小麦は結局、ロシアだ、ウクライナだ、ああいう外国に9割以上頼っている。そういったところを米粉に変えていければ、自給率も上がるのかな、というのはある。

○井之川委員 ただ、米の粉を使った事業で、なんて聞いても当局はあれだから、減反をして、代替作物をやったとか。米の活用について、どのように今なっていて、今後、どのような、何というか。

○大島委員 利用拡大についてどのように考えているか、とか。

○委員長 生産する農家に市がどのように支援できるか、そういった感じか。

○井之川委員 だから、米の活用について、でいい。簡単に言えば。

○大島委員 今言う内容は、やはりロシアとウクライナの関係、ロシアがああいうことをやっていれば、沼田市だって相当経済的にも打撃を受けている。その辺もある程度調べていってもらいたい。どのくらい経済的に打撃を受けているのか。

○井之川委員 その米を粉にする会社が、相当いい、内容でできるようになったらしいから。研究して。

○委員長 ただ、日本の米の生産量の、米粉に回しているのは大体四、五%なので、ほんのわずかでしかない。

○大島委員 これからはそういうのが来るのではないか、ということだ。

○井之川委員 そうすれば減反政策というのも解決したりして。皆が食べるようになって。

○委員長 わざわざ減反しなくても、どんどんそういうように、作ってもらえば。

○井之川委員 皆が食べられるものを作れば。相当な研究をしているらしい。そういう

面では。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。また最後にも皆さんから出た意見を集約したものを事務局のほうから発表してもらおうが、事務局。

○事務局書記 先ほどお話しいただいた調査事項について確認させていただく。

1点目、勤労青少年ホームの事業の継続は、という内容でよろしいか。

○井之川委員 継続案。継続について。

○事務局書記 勤労青少年ホームにおける事業の継続について。

○井之川委員 はい。

○事務局書記 2点目、横塚の企業誘致に向けた進捗状況。

○中村委員 農工団地。

○事務局書記 横塚農工団地における企業誘致の進捗状況。

3点目、米の活用・利用拡大について、でよろしいか。

○井之川委員 それでよい。

○委員長 それでは経済部はその3点を調査報告と。大島委員。

○大島委員 今度の戦争で市内の企業が打撃を受けている。それをある程度調べて。今回のウクライナとロシアの。

○委員長 今回のウクライナとロシアの関係で、どのくらいの市内の事業者が被害を受けているか、調査したかどうか、あったら、報告をほしい。

○大島委員 だって家が建たないという、部品が来なくて。そちらもある。今は鮭が全然駄目だ。

○委員長 ロシアと交渉が進まないから。

○井之川委員 林業でも丸太を買うのをやめるといふ。ロシアから。でも木を切らないと家を建てられない。

○大島委員 そうなれば逆にいいのだけれど。先ほどの米粉もそうだが。

○委員長 そうなれば里山整備にもなるし、本当が一番いいのだけれど。イノシシも出なくなつて。

ではその4点でよろしいか。事務局。

○事務局書記 ロシア・ウクライナ問題における産業における被害について把握しているか、ということよろしいか。

○委員長 はい。ではその4点を調査事項としたいと思う。よろしく願いしたい。

入れ替えを行う。

（当局入室）

（3）都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第3の（3）、都市建設部で各課の所管・調査事項報告に入る。

なお、上下水道経営課と、上下水道整備課は新設の課となるので、自己紹介の後、事務分掌報告をお願いしたい。

ア 建築住宅課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、建築住宅課の所管に係る事項について、報告願う。建築住宅課長。

○建築住宅課長 沼田市全体の耐震改修促進計画の促進状況について報告する。

次のページを御覧いただきたい。令和元年度末、令和3年度末の時点での耐震化率と、目標値を示した。一番上は住宅である。令和8年度末目標80%に対し、令和3年度末は73.2%である。これは、自然更新の推定値を示した。2段目は、民間と市有の特定建築物の耐震状況である。目標値95%に対し、令和3年度末は92.7%である。未耐震建築物11件中4件耐震化すると、目標の95%に達するが、未耐震建築物は全て民間建築物である。耐震化の指導は、群馬県の所管となっている。3段目は、市有特定建築物の耐震状況であるが、こちらの耐震化は100%に達した。一番下は、2階建て以上又は200平方メートル以上、及び規模は小さいが避難所指定されている等を含めた主要な市有建築物の耐震化の状況である。目標値95%に対し、令和3年度末は89.5%である。未耐震建築物29件中15件耐震化すれば、目標値95%に達する。なお、この集計は、財政課のFM推進係にも提供している。

令和3年度末の沼田市の耐震改修促進計画の進捗状況報告は以上である。

○委員長 報告が終了した。委員の皆さんより質疑を受けたいと思う。沼田市全体の耐震改修促進計画の促進状況について。

○中村委員 表にまとめて進捗率がパーセントで提示されているが、令和元年・令和3年の達成率からすると、目標値は掲げているが、達成見込みはあるのか。令和8年度までに対して。また令和8年度までの目標値に対する具体的な計画はあるのかどうか。また、特定建築物と、先ほどの市有建築物、これは4件と15件と数が明示されているが、建物は特定されているのか、伺いたい。

○建築住宅課長 令和8年度において達成する見込みはあるかという質問であるが、住宅以外については大丈夫ではないかと推定する。2番目の具体的計画はあるのかということですが、今までどおり粛々と周知を進めていくということしかないが、やっていきたい。3番目の、特定建築物について建物が特定されているかどうかということであるが、特定されている。具体的に申し上げますと、民間の未耐震建築物は、記録に残るので勘弁いただきたいが、市有建築物の主要な2階建て以上・200平方メートル以上という建築物については、消防詰所がいくつか残っている。それから、川田保育園、高平集会所、利根第一生活改善センターとか、そういった小さい集会所で避難所指定されているものが結構あり、残っている。

○中村委員 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後3:11～3:12

○委員長 会議を再開する。

中村委員。

○中村委員 4件、15件、数が明示・特定されていると。それで個人情報もあって公表はちょっと、というのはかまわないと思う。ただ、令和8年度までに達成する目標値が掲げられている以上、あと4年間のうちに4件と15件を年度的に、例えば令和5年が1件、令和6年が1件、というように年度ごとの目標値の計画は立ててあるのか伺う。

○建築住宅課長 年度ごとの計画が立ててあるかということであるが、11件中4件とい

うのは民間の建築物で、市に指導する権限がない。群馬県で指導をしているところである。自主性に任せるとするか、いつする、というのが約束できないところである。市のほうの主要な建築物であるが、消防団詰所などは、着実に毎年1軒ずつ建て替えているので、これは解消されるものと思われる。集会場のほうは、FM推進係がどのくらい動いてくれるかというところであるが、こちらは計画を立てているだけなので、あとはFM推進係に耐震化してほしいと依頼するか、壊してほしいとするか、お願いするしかないというところである。

○中村委員 この特定建築物の4件、県が指導だと。市のほうは直接関与がないということであるが、やはり沼田市内にある建物であるから、県が指導を行うけれども、市と県との連携を推進して、県の指導を促進するような動きをお願いしていただきたい。それから、市有建築物は財政課のファシリティマネジメントとの情報共有をしているのだと。おそらく公共施設等総合管理計画との兼ね合いもあるが、担当課の建築住宅課としてもその辺を調整しながら推進を図っていただきたいという2つのお願いである。

○建築住宅課長 おっしゃるように努力いたしたい。

○委員長 よろしいか。

○中村委員 はい。

○委員長 ほかに。

よろしいか。なければ、以上で建築住宅課を終了する。

イ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、都市計画課の報告事項に移る。都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課から、「ぐんま”まちづくり”ビジョン沼田市アクションプログラム」について、を報告する。

1 ページを御覧いただきたい。お配りしたのは、「ぐんま”まちづくり”ビジョン沼田市アクションプログラムの概要版となる。

項目1の「ぐんま”まちづくり”ビジョン沼田市アクションプログラム」について、であるが、群馬県では、人口減少と超高齢化が同時に進展する局面における、「まちづくり」の基本的な取組方針となる「ぐんま”まちづくり”ビジョン」を平成24年9月に公表をした。

併せて群馬県では、このビジョンを参照し、示された方針を取り入れた、「まちづくり」の実行計画「アクションプログラム」の策定を県内市町村に求めており、現在9市町が策定済みとなっている。

沼田市においても、沼田市第6次総合計画や都市計画の基本方針となる沼田市都市計画マスタープランなどとの整合性を図りながら、人口減少、超高齢化社会への対応といった、都市を取り巻く環境の変化を踏まえた、具体的なまちづくりの取組を実現するため、「沼田市アクションプログラム」の取りまとめをした。

項目2の「沼田市に今後生じる望ましくない状況、であるが、アクションプログラムでは、本市の現状と課題を分析し、本市に今後生じる望ましくない状況を「ぐんま”まちづくり”ビジョン」を踏まえ、これを転換させ、沼田市第6次総合計画の「まちづくりの将来像」の実現を目指すこととしている。

この「まちづくりの将来像」の実現を目指すため、項目3の「まちの将来像」の実現に

向けたまちづくりの基本目標、「生活の利便性と環境の向上による地域の活性化」「地域の魅力や資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり」の2つを設定した。

その基本目標を達成するために、項目4の沼田市のまちづくりの基本方針と取組内容として、記載した7つの基本方針を掲げ、これを踏まえた、まちづくりを推進することとしている。

7つの基本方針に基づく沼田市の具体的な取組については、概要版では割愛をしているが、沼田市第6次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、沼田市都市計画マスタープランとの関連性を踏まえ、庁内各課が進めている関連事業からの抽出をした。

資料2ページ目を御覧いただきたい。項目5の沼田市アクションプログラムにおける重点プロジェクトとして、複数の関連する事業をまとめた重点プロジェクトを2つ設定した。

1つ目は、「生活の利便性と環境の向上による地域の活性化」として、「まちのまとまり」を保ち、「まちのまとまり」をつなぐ道路ネットワークの整備を進めるもので、生活の利便性の向上と雇用、子育て環境の向上、市民協働や健康づくりの取組を進めるものである。

2つ目は、「地域の魅力や資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり」として、中心市街地の整備と本市の強みとなる歴史資源や地域資源を活かす取組を進めるものである。

以上が、概要版の説明となるが、この作成にあたっては、県の”まちづくり”ビジョンの実行計画としての位置づけとなることから、県庁内の関係各課と複数回の協議を重ね、取りまとめを行ったものである。本市においても、これらの内容をもって、各種のまちづくり事業を関連づけながら、取り組んでまいりたいと考えている。

○委員長 報告が終了した。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。ぐんま”まちづくり”ビジョン沼田市アクションプログラムについて。

○井之川委員 中身を見せていただくと、計画的にはかなり進んでいると思うが、沼田市の関連した部署との協議・連絡というか、進行状況を押さえていくというような、そういった組織的なものはあるか。

○都市計画課長 この策定に当たっては、総合計画であったり、まち・ひと・しごとであったり、事業をしている各課の担当レベルと会議を持って関連する事業の抽出・拾い出しを行って、プログラムをまとめている。今後の進行管理も同様の組織で引き続きやっていきたい。そのように考えている。

○井之川委員 今答弁の中で、ほかの課ともやってきたということで、その組織で今後もやっていくということであるが、都市計画課が中心となって、いろいろなところに連絡・協議しながら、重要進捗の状況を押さえていくと。こういうことになるのか。もう少し具体的に教えてもらえるとありがたい。

○都市計画課長 「ぐんま”まちづくり”ビジョン」は、県の都市計画課が主体となって作っていて、その関係で市のほうのアクションプログラムの策定ということで求めがあって市としても対応したということである。とりまとめについても都市計画課が事務局となって、都市計画から見た各事業というか、そういう横串を刺すという表現を県は言っているが、位置づけでやっていきたいと思っている。

○井之川委員 最後に、これは総合計画が基準になってとか、都市計画のマスタープランと整合性があるとか、そういうふうになっているが、これ自体の目標というものは特にな

いのか。それぞれの事業の目標があるから、それに沿ってやってもらうということで、全部同じ目標でないものもある。普通だと作ったビジョンを実現させる年度というものがあるが、ちょっと見たところはないので、その辺はどういう取り扱いになるか。

○都市計画課長 それぞれの事業は、年度、事業期間が異なるが、このアクションプログラムについては、令和3年から8年までの一区切りでその間にやるものを拾い出していることである。というのも、総合計画の後期計画がその8年までということだったと思う。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。

なければ、以上で都市計画課を終了する。

ウ 上下水道経営課

・所管事項報告

・事務分掌説明 別紙資料のとおり説明があった。

○委員長 次に、上下水道経営課の所管事項報告に移る。上下水道経営課長。

(角田上下水道経営課長自己紹介)

○上下水道経営課長 それでは、上下水道経営課所管事項について報告する。

上下水道課においては、機構改革により今までの上下水道課が上下水道経営課と上下水道整備課の2課体制となった。

上下水道経営課については、生活インフラの継続的な提供、経営の長期安定化を図っていく上で必要となる公営企業会計の経営方針や経営戦略、経営全般にわたる調査・分析、統計処理、企画立案等の分野についての統括や実施する部門の強化を進めていくことを目的として、上下水道事業における経営管理部門として新設された。

上下水道経営課の組織体系については、経営係、経理係の2係となっている。

また、業務内容としては、経営管理部門として、上下水道整備課と連携を図りながら、今後とも上下水道事業におけるインフラの提供、施設の計画・整備等の計画立案を進めることや公営企業会計の安定した運営を図ってまいらる。

(角田上下水道経営課長事務分掌説明)

○委員長 報告が終了した。上下水道経営課事務分掌の報告について、委員の皆さんより質疑はあるか。(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいか。なければ、以上で上下水道経営課を終了する。

エ 上下水道整備課

・所管事項報告

・事務分掌説明 別紙資料のとおり説明があった。

○委員長 続いて、上下水道整備課から所管事項報告を願う。上下水道整備課長。

(設楽上下水道整備課長自己紹介)

○上下水道整備課長 それでは、上下水道整備課所管事項について報告する。

上下水道整備課においては、先ほどの経営課長の報告のとおり、公営企業として、上下水道事業における経営管理部門の強化を図っていくため、これまでの上下水道課管理係の分掌事務を、上下水道経営課経営係及び経理係に移行した。

上下水道整備課の組織体系については、水道係、浄水係、下水道係の3係となり、これまでの簡易水道係については水道係に統合されている。

また、業務内容としては、事業実施部門として、上下水道経営課と連携を図りながら、今後とも上下水道施設の計画・整備の推進及び維持管理を図ってまいります。

(設楽上下水道整備課長事務分掌説明)

○委員長 報告が終了した。委員の皆さんより質疑を受けたいと思う。上下水道整備課事務分掌の内容について。(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいか。上下水道整備課長。

○上下水道整備課 訂正させていただく。先ほど下水道係については3名と申し上げたが、4名であった。失礼した。

○委員長 なければ、以上で上下水道整備課を終了する。

以上で、都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(4)都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はいるか。

○井之川委員 今回、沼田市公共施設等総合管理計画の一部改訂について、というのが配られたのであるが、この主な改訂箇所を読むと、ほとんどが都市建設部の関係の施設の改訂である。そういう、対象になるところの説明をしてもらうことはできないのか。これ自体は総務であるが。

○委員長 この中の都市建設に関わる場所の説明、ということか。

○井之川委員 例えば1の対象施設、公共施設インフラ、を修正、施設保有量の推移を追加、というのは都市建設部ではないか。都市計、建設課か。ユニバーサルデザイン化の実施方針を追加、というのも、建設課が大体設計するのではないか。作るときに。そういうものを、なぜ変えたか、総務では特に説明できないのではないか。

○委員長 改正箇所というか。

○井之川委員 関係しているところ、課が、是非説明してもらいたいと思うが、してくれるかどうか。管理計画は総務部である、と言われればそれまでであるが。

○委員長 その辺を含めて。当局のほうでそれを説明できるか。

○井之川委員 なぜ改訂したか。理由。読めば分かると思うが、分からない。これがこうなったよ、と書いていない。新しいものができている。改訂前、改訂後と説明がついてると分かりやすいのだが、改訂後の説明である。これは。どこがどのように変わったと前のものと比べないと意味が分からないので。

○大島委員 聞いて駄目だといえば。総務がやることだから。

○委員長 うちはしないよ、といえばそれまで。一応、聞くだけ聞いて、説明ができれば、

してもらえばいい。改訂箇所でも全体的に、都市計画課なら都市計画課に関わるところとか、建設課なら建設課に関わるところとか。

○井之川委員 説明できれば。改訂箇所について、関連の部署で説明願いたい。我々で何課だ、何課だとは細かく分からない。ちょっと聞いてもらいたい。駄目なら駄目で仕方がない。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

それでは、今後の調査案件等について、事務局に確認をさせるので、お聞き取り願う。事務局。

○事務局書記 本日の会議結果より、調査案件について確認させていただく。

経済部の所管に関することについては、1点目、勤労青少年ホームにおける事業の継続について、2点目、横塚農工団地における企業誘致の進捗状況について、3点目、米の活用・利用拡大について、4点目、ロシア・ウクライナ問題による産業における被害について。

都市建設部の所管に関することについては、市公共施設等管理計画の改訂箇所における都市建設部の関連箇所についての説明について。

○委員長 都市建設部というか、都市計画課とか、建設課もある。各課所管の箇所の説明

○大島委員 関わっているところがあるから。説明ができますか、と。

○委員長 都市計画課と言うと、都市計画課しか出てこなくなってしまうから。関係する課の、と。

○事務局書記 では、改訂箇所における都市建設部の関係する各課における説明について

以上の内容で当局へ通告し、担当課から説明をしていただくようにするのでよろしいか。確認をお願いしたい。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 調査事項については、以上のような、今発表した内容で当局に通知させていただくので、よろしくをお願いしたい。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに、委員の皆さんから何かあるか。

なければ、事務局から連絡事項があるので、お聞き取り願う。

（事務局説明）

○委員長 今後の日程について、説明が終了した。委員の皆さんから何かあるか。

なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。